

別表 審査項目及び評価の方法の標準

○審査項目

審査項目	評価項目	評価の視点	配点
組織	業務執行力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験・実績	15
	実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か（担当者の配置、構成、工程の的確性、妥当性）	10
企画提案	人流データの取得	<ul style="list-style-type: none"> ・提案する取得手法（GPS等）が目的達成に適しているか（インバウンド把握に有効か） ・対象地点・期間に対するデータ量・精度の確保見込み ・属性推定（国・居住地等）の考え方の妥当性 ・個人情報保護・データ取扱いに関する配慮 ※人流データにおいて効果的な独自の技術調査手法があれば加点	35
	人流データの分析	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような切り口で分析するか（滞在、回遊、季節性など）の具体性 ・インバウンド施策にどう結びつけるかという分析の視点 ・分析結果の見せ方（可視化・レポート）の分かりやすさ ・課題抽出・示唆出しの考え方の妥当性 	20
	分析結果を基にしたSNS広告等	<ul style="list-style-type: none"> ・分析結果を踏まえたターゲット設定の考え方（国・属性） ・プロモーションの方向性・コンセプトの妥当性 ・SNSやデジタル媒体の活用手法（媒体選定・運用方針）の適切性 ・効果検証・改善につなげるPDCAの設計 	20

○評価方法

- 1 評価は、上天草市観光人流データ活用プロモーション実証業務受託候補者選定審査会で行う。審査方法は、企画提案の内容についてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。

- 2 各審査委員の評価点数の合計点が審査会の出席者×50点未満の場合は、受託候補者の決定は行わない。
- 3 各審査委員が1により評価した評価点数の合計点を基に順位付を行い、その順位を得点として、各審査員の得点の合計が最も低い者を受託候補者とする。
- 4 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 審査委員の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
 - (2) (1)が同点の場合は、審査事項企画提案の点数が高い者を受託候補者とする。
 - (3) (2)が同点の場合は、見積金額の低い者を受託候補者とする。
- 5 企画提案者が1者のみであった場合でも審査を行い、2を適用する。